

やまと

# 民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**  
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7  
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129  
 E-Mail info@yamatominsho.jp  
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい



相談会の様子（生涯学習センター）

## 困ったら一人で悩まず民商に相談！

「売り上げも所得も下がっているのに消費税の負担が大変！」

今年の確定申告では多くの会員から悲鳴が上がりました。税務署や自治体では滞納者への税金の取り立てを強めています。滞納を放置せず、税法で認められている「納税緩和措置」を納税者の権利として活用し、営業と生活を守っていきましょう。

税対部では4月15日大和市生涯学習センターで、納税緩和措置の相談会を行い、その後5月2日に4人の会員が集団で大和税務署へ「換価の猶予申請」等を行いました。申請をした海老名支部のKさん（建設業）の奥さんは「今年の申告で消費

税が23万円になりいっぺんには払えない。今年主人が骨折して1カ月仕事ができず、売上も減少し困っていた。申請前は胸がドキドキしていたが、今日集団申請ができてほっとした。猶予が認められれば本当に助かります。」と話しました。



換価の猶予は不渡り・貸し倒れ・事業の著しい損失など猶予要件に該当する事実を記入し申請します。猶予が認められた場合、その期間は督促や滞納処分（預金・不動産などの差押え）を受けることはなくなり、延滞税も軽減されます。

中央草柳支部のKさん（飲食業）は、高齢と店の営業も大変で、これ以上税金が払えないと、「滞納処分の執行停止の申し立て」を大和税務署に提出しました。他に2人の会員が換価の猶予申請と分納相談をしました。

「爆音はいらない！静かな空を！戦争法を廃止させ、立憲主義・民主主義をとりもどそう」をスローガンに、第28回かながわピ



ピザを販売する鴨志田青年部長

### 大和平和まつり

## 大盛況だった かながわピースフェア

### 食べた！飲んだ！歌った！



厚木基地前で抗議のシュプレヒコール

「スフェア・やまと平和まつりが、5月8日（日）大和駅東側プロムナードでおこなわれました。大和民商と民商婦人部は、バザー、牛すじ肉の煮込み、生ビール、イカ、おつまみ、ピザなど販売しました。また、鑑定士の光田誠教さん（綾瀬支部会員）による姓名判断コーナーも設置され多くの方が訪れました。

まつりは10時から開催され厚木基地包囲平和マラソンでは役員の

鈴木普さんがスターターを担当。その後大和駅周辺をまわるピースウォークがおこなわれました。

午後からはメインステージにおいて和太鼓、地元バンドのFMB、ミュージシャンのエムウさんらの演奏で会場のボルテージは最高潮に達しました。

お客さんや、参加者に訴え消費税増税中止を求める署名と戦争法廃止を求める署名を集めました。消費税増税中止署名は現在998筆

戦争法廃止署名は、1234筆集約されています。

全国で取り組まれている「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」は5月19日国会請願として提出されませんが、戦争法の危険性と廃止の重要性を訴える意義が大きいことから6月30日まで継続すると発表しています。

どんどん署名を訴え、戦争法廃止の声を広げましょう。

健康でこそ商売繁盛

# 共済会の健康診断を

## 受けましよう!

商売を続けるには、健康が第一。年一回の健康診断は大切です。

大和民商共済会では例年、春と秋に、集団健診に取り組んで来ました。その中で、早期発見で助かったとの声も聞く一方で、アンケートをみても、何年も受診していないという方もいます。他民商の集団健診では、自治体発行の国保の受診券も使って「特定健診」と組み合わせることで、受診料を安くしているところもあります。大和民商共済会では、毎年お願いしている「成和クリニック」さんと相談して、別紙（健康診断のお知らせ）のように大和市、綾瀬市にお住まいの国保加入の方は「特定健診」と組み合わせることで例年よりずっと安く健診が受けられることになりました。（座間、

海老名の方は来年少以降）また、全商連共済会からの「集団健診活動助成金」が増額されたこともあり、受診者が多ければ多いほど、若い方の受診料が安く出来ます。従来、自治体の「特定健診」を利用されていた方々も、70歳以上の方も、今後は是非、共済会の集団健診にご参加ください。「特定健診」に含まれていない「胸部レントゲン」も入っていますから、心不全などの早期発見にも役立ちます。

大和民商共済会



### 会員紹介コーナー

## 手作り布団でテレビでも紹介されました

野原久義さん

野原ふとん店 鶴間支部

大和市西鶴間5-7-7

TEL 261-2768



野原久義さん（西鶴間のお店で）

野原さんは高校3年の時お父様が大病し兄がいたが私が継ごつと、大学進学をあきらめ、18歳で職業訓練校に入學しました。

「今の私があるのは基礎から階段をのぼるように積み上げてきたからこそ」と話します。

野原さんは厚生労働大臣がきわめて優れた技能を有するとされる「現代の名工」に選ばれています。また、昨年黄綬褒章を受章される際、直

接大和市長からお祝いの電話があったそうです。

また、昨年12月12日(土)

テレビ朝日・週刊ニュースリーダーでTOKIOの城島さんが野原さんの指導で敷布団の製作過程を体験しそれが放映されました。

野原さんは布団を使う方の体重・身長・寝る場所（ベット・畳など）を考えて一人ひとりに合った布団を作りま

す。木綿でできた布団は弾力性、保温性、通気性、吸湿性、発散性に優れています。木綿は再生ができ、土に埋めれば自然に戻ります。しかし、ウレタンなどの素材は再生が利かず、焼却するとダイオキシ

ンが発生し、また温暖化にもつながってしまふといま

す。木綿でできた布団は弾力性、保温性、通気性、吸湿性、発散性に優れています。木綿は再生ができ、土に埋めれば自然に戻ります。しかし、ウレタンなどの素材は再生が利かず、焼却するとダイオキシ

ンが発生し、また温暖化にもつながってしまふといま

す。木綿でできた布団は弾力性、保温性、通気性、吸湿性、発散性に優れています。木綿は再生ができ、土に埋めれば自然に戻ります。しかし、ウレタンなどの素材は再生が利かず、焼却するとダイオキシ

### 毎月定例記帳学習会に参加を!

大和民商自主計算部会では、毎月記帳学習会を開催しています。参加者はパソコン入力の方、民商の自主計算書に記入する方、などさまざまです。記帳をしていないこと

で、税務調査の際、税務署の物差しで推計課税される事にもなりかねません。また、記帳を自分でやってみる事で経営状態が数字で見えてきます。税務調査や融資の時、自信をもって対応することができます。集団で行うことで「みんなが先生みんなが生徒」でわいわい楽しく学べます。気軽に

事前に参加の連絡を下さい

### 記帳学習会

- 6月10日(金) 13時半~15時半
- 17日(金) 19時半~21時半
- 7月 8日(金) 13時半~15時半
- 15日(金) 19時半~21時半

(大和生涯学習センター)

### 無料法律相談

相談される方は事前に予約の連絡を下さい。

6月14日(火) 19時

大和民商事務所